

施策Ⅳ-1：領事業務の充実

施策目標：

国民の利便に資する領事業務を実施する。

施策評価（総括）：

外務省の中でも最も国民の生活に身近な領事業務は国民の視点に立った対応が特に求められるところ、領事サービスの向上及び国民の安全の確保につき一層の強化が求められる。また、世界で活躍する在外邦人の安全を確保し、戦略的な国内外の人的交流を促進していくことは、外務省の重要な任務の1つである。この観点から、個別分野を通じた取組を展開した結果、各分野に掲げる目標が一定程度実現され、外交政策における領事業務の重要性及び有効性が確認された。よって、施策目標は妥当であり、今後とも同目標を維持する。

外部有識者の所見（概要）：

- 施策目標：現在の施策目標は「国民の利便に資する領事業務を実施する。」とあるところ、実際に外務省として取り組んでいる活動内容の広範さとその意義等も踏まえて、将来は記載拡充の検討をなされることは有益であるように感じられた。
- 分野1：「課題及び今後の方向性」の1で、アンケート結果を踏まえたフィードバックが行われている点は評価できる。
- 分野1：領事サービスのアンケートを実施していること、その回答の8割超についてポジティブな回答が寄せられている点については高く評価する。さらなる業務改善を目指されるとのことなのでこれに期待する。
- 分野1：日本人学校については、文部科学省においても派遣教員の能力向上に資するという検証結果が示されている（令和3年度総務省EBPM実証的共同研究「在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果」）。当該結果も踏まえ、よりよい事業となるよう努めていただきたい。
- 分野1：パスポート申請の電子化は非常によかったと感じる。
- 分野1：旅券のオンライン化については、安全性・正確性の上に利便性の向上、ひいては発行数の拡大となることが重要であり、過度に利便性に偏ることのないよう期待する。
- 分野1：在外選挙人証の交付期間の短縮については顕著な改善効果として高く評価したい。
- 分野1：ハーグ条約の内容や条約の実施状況の更なる理解促進が課題とされるところ、今後の取組の充実に期待する。
- 分野2・3：施策目標の分野2にある在外邦人の安全確保に向けた取組や分野3にある外国人問題への取組の過去3年度の主な成果は評価できる。そして今後の方向性も適切なものと拝察される。
- 分野3：外国人問題への取組については、インバウンド回復や人的交流促進の面ではポジティブな効果が確認できる一方、各種の副作用の指摘もあるところ、課題にも示されている「関係機関との一層の連携強化」をさらに深化させていただきたい。

【参考】予算額・執行額等	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施策の予算額・執行額等 （分担金・拠出金除く）	予算の状況	9,980	13,630	18,988	15,708
	執行額	9,396	13,202	15,263	
同（分担金・拠出金）	予算の状況	5	3	3	3
	執行額	3	3	3	

（注）百万円単位。当初予算、補正予算、繰越し等を含む。

（注）令和7年度は当初予算額のみ。